



郵便はがき



重要

<国民健康保険税分>

確定申告等にかかる社会保険料控除額 のお知らせ（令和7年分 申告用）

国民健康保険税の他に、後期高齢者医療保険料（普通徴収分）・介護保険料（普通徴収分）がある方は、納付確認書がそれぞれ別々に届きます。
確定申告の際は、併せて申告してください。

※本状は請求書、督促状ではありません

- 点線部を矢印方向に折り曲げてからゆっくりはがしてください。
- 万一はがきが湿っているときは十分に乾燥させてから開封してください。



国民健康保険税 納付確認書

【特別徴収分】（年金からの天引き）

氏 名	
-----	--

年 度	納 付 済 額
年度以前分	円
年度分	円
合 計 (源泉徴収票に記載の額)	円

この確認書は納付済額のお知らせで、納付書ではありません。

※上記の金額は、令和7年1月1日から令和7年12月31日までに年金からの天引きにより、一宮市に納付された国民健康保険税の額です。

※上記の合計は、保険料（税）が還付された（される）場合、年金保険者（日本年金機構など）から送付される「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている「社会保険料の金額」と相違することがあります。各種資料をご確認のうえ還付後の金額を申告してください。



【普通徴収分】（納付書または口座振替）

氏 名	
-----	--

※国民健康保険税の納税義務者は世帯主のため、世帯主あてに送付させていただきました。

年 度	納 付 済 額
年度以前分	円
年度分	円
合 計	円

この確認書は納付済額のお知らせで、納付書ではありません。

※上記の金額は、令和7年1月1日から令和7年12月31日までに納付書や口座振替などにより、一宮市に納付された国民健康保険税の額です。

※12月下旬に納付書を利用して納付された場合、この確認書の納付済額に含まれていない場合があります。その場合には、領収書をご確認のうえ併せて申告してください。

※お問い合わせ先は裏面をご覧ください。



一宮市

国民健康保険税 納付確認書在中

- ・この納付確認書は確定申告などの社会保険料控除の申告の際にお使いください。
確定申告をされない方は、本状は必要ありません。
確定申告に関する詳しいことは、税務署にお尋ねください。(一宮税務署：0586-72-4331)
- ・この納付確認書は、納付された保険税の全てが年金からの天引きであった方には、送付していません。
- ・第2号被保険者(40歳以上 65歳未満の方)は、国民健康保険税の納付済額に介護保険分が合算して記載されています。
- ・第1号被保険者(65歳以上の方)で、令和7年1月1日から令和7年12月31日までに普通徴収で納付した分がある方は、介護保険課から送付される納付確認書をご確認ください。

問い合わせ先

一宮市役所

国民健康保険税(このはがき)については
保険年金課 国民健康保険税グループ
0586-28-9012(直通)

後期高齢者医療保険料については
保険年金課 後期高齢者医療グループ
0586-28-8985(直通)

介護保険料については
介護保険課 保険料・管理グループ
0586-28-9019(直通)

